

# 朝霞市選挙管理委員会定例会議事録

令和4年7月9日

選挙管理委員会事務局

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	朝霞市選挙管理委員会定例会	
開 催 日 時	令和4年7月9日（土） 午前10時00分から 午前10時08分まで	
開 催 場 所	朝霞市役所 本館5階 503会議室	
出 席 者	別紙のとおり	
会 議 内 容	別紙のとおり	
会 議 資 料	別紙のとおり	
会 議 録 の 作 成 方 針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 委員全員による確認	
そ の 他 の 必 要 事 項	傍聴者 0人	

朝霞市選挙管理委員会臨時会

令和4年7月9日(土)  
午前10時00分から  
午前10時08分まで  
朝霞市役所 本館5階 503会議室

- 1 開会
- 2 委員長あいさつ
- 3 会議録署名委員の指名
- 4 議題 参議院議員通常選挙関係  
議案第33号 事務従事者の委嘱について
- 5 その他
- 6 閉会

出席委員(4人)

委員 長	細 田 昭 司
委員 長 代 理	加 藤 洋 子
委 員	曾根田 晴 美
委 員	金 子 智恵子

---

事 務 局	選挙管理委員会事務局長	斎 藤 勉
事 務 局	選挙管理委員会事務局主幹兼局次長	大 高 亮
事 務 局	選挙管理委員会事務局選挙係長	佐 藤 真

## 資料一覧

- ・ 選挙管理委員会定例会次第
- ・ 選挙管理委員会定例会 出席一覧表
- ・ 議案第33号 事務従事者の委嘱について

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎1 開会

◎2 委員長あいさつ

○細田委員長

おはようございます。

ただいまから、朝霞市選挙管理委員会定例会を開きます。

猛暑の中、定例会に御参集いただきまして、誠にありがとうございます。

第26回参議院議員通常選挙も最終盤戦となっております。気を引き締めて邁進してまいりたいと存じますのでよろしく願いいたします。

◎3 会議録署名委員の指名

○細田委員長

それでは、日程3、会議録署名委員の指名でございます。

朝霞市選挙管理委員会規程第18条第2項によりまして、金子委員、お願いいたします。

○金子委員

お願いいたします。

◎4 議題 参議院議員通常選挙関係

議案第33号 事務従事者の委嘱について

○細田委員長

日程4、議題でございます。

参議院議員通常選挙関係。

「議案第33号 事務従事者の委嘱について」を議題といたします。

御説明をお願いいたします。

佐藤係長。

○事務局・佐藤係長

議案第33号、事務従事者の委嘱について。

令和4年7月10日執行の参議院埼玉県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における事務従事者を、別紙のとおり委嘱することについて議決を求める。

令和4年7月9日提出。朝霞市選挙管理委員会委員長。

1枚おめくりいただきまして、委嘱書を御覧ください。以前6月1日の日に一度、提出しておりますが、事務従事の者に一部変更がございましたので、また開票の部分が決まりましたので、新たに提出するものです。

以上になります。

○細田委員長

ありがとうございました。

何か、御質疑ございますか。

(なし、の声)

質疑なければ、質疑なしと認めます。

これより、採決いたします。

議案第33号につきまして、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(異議なし、の声)

御異議なしと認めます。

よって、議案第33号は原案のとおり承認されました。

◎5 その他

○細田委員長

日程5、「その他」でございます。

委員の方からこの際でございますので、何かお気づきになったことございますか。

はい、どうぞ。金子委員。

○金子委員

私、朝霞市役所で4回、立会いしていただきまして、昨日の安倍さんのことは別として、最終日ですけどいろいろ考えまして。例えば、今無差別殺人が増えているではないですか。刃物などを持ってきて、夜7時でも、8時でも選挙に来ましたと言えば堂々と投票の部屋まで入って来られるんですね。そのときに、何かそういう刃物か何かを振り回したときに、非常ベルとかいうのが、その会場にあるのでしょうかといことを聴きたかったのです。

○細田委員長

それでは、どうでしょうか。事務局。危機管理について。

○事務局・大高局次長

非常ベルは、会場にはないです。

○金子委員

ないのですね。だからその場合、もし中で刃物とかを振り回したらどうされるのでしょうか。私、本当にまだ安倍さんの前にちょっと、最終日に何か不安な気持ちがありまして、それを聴きなかったのですけども。その場合はどうされたらよろしいのでしょうか。刃物を持ってきても分からないですよ。選挙に来ましたって言われればね。

○事務局・大高局次長

入口に警備員は配置してますけれど、そういったものを警戒するところまで想定はしてないです。

○金子委員

警備員というのは、中まで入ってきてないわけじゃないですか。会場の中にはね。何かちょっと不安になっていたら今回の安倍さんのことがあったから、余計更に不安になってしまったのですよね。ですから、立会人とか投票者の皆さんの安心・安全を守るためにはどのような、また対策を考えていただかないとちょっと不安かなと4回立ち会ってそんな気がしました。

○細田委員長

この際、暫時休憩します。

(暫時休憩)

○細田委員長

休憩前に引き続き、定例会を再開します。

そのほかに何かございますか。委員さんの方から。

何か、気が付いたことでもなんでも。いいですか。

委員の方からないようですから、事務局から何かありますか。

○事務局・大高局次長

先ほどの、お手元にお配りしました投票所の巡回について御説明いたします。

今日、皆さんそれぞれ手分けしていただいて、4班に分かれていただいて、巡回経路にあるとおり、10時半から回っていただければと思いますのでよろしく願いいたします。出発は、10時半を予定しております。お配りしている腕章を付けていただいて、巡回していただきますのでよろしく願いいたします。

裏面が明日です。当日の日程になっています。同様に4班に分かれて巡回していただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

一部、啓発のときに啓発テープを流して回るというふうに予定してはいますが、車の手配が今ちょっと不確定ですので、場合によっては、巡回テープで流せない車が出てくるかもしれませんので、それは御了承いただきたいと思ます。

説明は、以上でございます。

○細田委員長

では、そんなことで、よろしくお願ひします。

○金子委員

見終わりましたら、またここのお部屋に集合ですか。

○事務局・大高局次長

戻ってきていただいて、皆さんお集まりになったときに解散ということで、よろしくお願ひします。

○金子委員

分かりました。

○細田委員長

ほかに、ないようでございますので。

---

◎5 閉会

○細田委員長

これをもちまして、朝霞市選挙管理委員会定例会を閉会いたします。

委員長 \_\_\_\_\_

委員 \_\_\_\_\_